

女性活躍推進法に関する情報公表（事業年度：令和7年度）

公表日：2026年6月30日

【正職員・准職員】

○ 管理職に占める女性労働者の割合	25.0%	
○ 係長級以上に占める女性労働者の割合	56.5%	
○ 採用した労働者に占める女性労働者の割合	50.0%	
○ 男女の平均継続勤務年数の差異	男性：16年2ヶ月 女性：16年8ヶ月	（差異：6ヵ月）
○ 労働者の一月当たりの平均残業時間	4.7時間	

【臨時職員・パート職員】

○ 採用した労働者に占める女性労働者の割合	50.0%	
○ 男女の平均継続勤務年数の差異	男性：10年5ヶ月 女性：15年10ヶ月	（差異：5年5ヵ月）
○ 労働者の一月当たりの平均残業時間	1.2時間	

○ 男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全労働者	86.9%
正規労働者	89.2%
非正規労働者	112.7%

— 付記事項 —

- ◎ 対象期間：令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日まで）
- ◎ 賃金：基本給、各種手当、賞与を含む ※通勤手当含む
- ◎ 正規労働者：正職員、准職員、臨時職員（雇用期間定めなし）
- ◎ 非正規労働者：臨時職員（雇用期間定めあり）、パート職員